

岡山大学病院長選考基準

令和2年10月16日
国立大学法人岡山大学長

岡山大学病院における病院長の任命等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、岡山大学病院長の選考基準を、下記のとおり定める。

記

1. 資格要件

- 1) 日本の医師免許を有している者
- 2) 医療の安全の確保のために必要な資質及び能力として、岡山大学病院又は岡山大学病院以外の病院で以下のいずれかに相当する業務に従事した経験があり、患者の安全を第一に考える姿勢及び指導力を有している者

- ①医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者又は医療機器安全管理責任者の業務
- ②医療事故防止委員会の構成員としての業務
- ③医療安全管理部、感染制御部、高難度新規医療管理部、医療機器安全管理室又は放射線診療品質管理室における業務

- 3) 組織管理能力等の病院を管理運営する上で必要な資質及び能力として、岡山大学病院又は岡山大学病院以外の病院で、病院長、副病院長又はそれに準じる職として組織管理経験があり、特定機能病院の管理運営上必要な資質及び能力を有している者

2. 選考基準要件

- 1) 人格が高潔であり、大学病院の使命である診療・教育・研究、ならびに病院経営に高い見識を有する者
- 2) 変化する医療情勢に適切に対応し、本学の経営方針に基づき病院経営・管理運営する者として学長と基本的な方向性を共有し、病院職員と一体となって病院経営改革にリーダーシップを発揮する者

以上